

令和7年9月定例会 一般質問 下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「交通安全対策の強化について」

○下村佳史 皆さんこんにちは。

議長のお許しを得ましたので、香芝市議会自由民主党の下村佳史が一般質問をさせていただきます。

今回、1つ目の質問ですが、今月9月21日から9月30日まで恒例の秋の交通安全県民運動が実施されます。交通安全は、運動期間中だけでなく、日頃はもとより子供から高齢者まで交通ルールを守り、事故が起きないように努めなければなりません。

そこで、今回は交通安全対策の強化について質問いたします。

とりわけ子供たちの交通指導は大変重要だと考えております。小さいときにしっかりと交通ルールを身につけることによって大人まで交通ルールを守れると思っております。

そこで、交通安全教室を行い、小さいときから交通ルールを身につけて、事故に遭わないようにしていただきたい、その思いで、まずは香芝市では子供たちへの交通安全教室を数多く開催されるように聞いております。そのために交通安全用品を充実されたと聞きましたが、**どのような交通安全教室用品をいつ購入されたのか質問させていただき、壇上からの質問を終わります。**

○都市創造部次長 本市においても、学校や保育所等で日常から反復継続的に交通安全指導を実施することができるよう、交通安全教室用品を購入してございます。その内訳としては、**交通安全教室用LED信号機を1組、横断マット、踏切マット及び道路標識セットを各2組**であり、令和7年8月5日付の一般競争入札により調達してございます。

以上でございます。

○下村佳史 ただいまの答弁の中に道路標識セットを2組ということで、今まで1組で交通安全教室をされてたと、かねてからお聞かせ願ってたやつを2組に、また買われるということで、かなりの交通安全教室が開かれて、充実した交通ルールの遵守になるのかなというふうに思いますけども、交通安全教室用品の購入金額と納品時期はいつでしょうか。

○都市創造部次長 交通安全教室用品の購入金額は192万5,000円でございまして、納品日は令和7年9月8日でございます。

以上でございます。

○下村佳史 ということは、先ほどもお話しさせていただきましたが、この秋の交通安全県民運動の期間中である9月21日から行われるわけなんんですけども、そこでは交通安全教室もされると思うんですけども、そういう実施される中で**今回の購入した交通安全用品を**

活用する予定はあるのでしょうか。

○都市創造部次長 令和7年9月26日に認定こども園下田幼稚園におきまして、本市と香芝警察署が合同で開催するシニアと園児が一緒に学ぶ交通安全を題材にした交通安全教室で活用する予定でございます。

以上でございます。

○下村佳史 先ほども言ってましたように、小さい子供から交通安全ルールをしっかりと身についていただくための講習だと思うわけなんですけども、具体的にはどのようなことをされるのでしょうか。

○都市創造部次長 地域の見守り活動等を実施していただいている香芝市民生委員と認定こども園下田幼稚園の園児に対しまして、本市の調達した交通安全教室用品を活用することにより、信号機のある交差点や信号機のない横断歩道の渡り方などについて啓発したいと考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史 たまたま秋の交通安全運動の期間中に今おっしゃっていただきました認定こども園下田幼稚園でお披露目、並びに教室を開かれるということなんですけども、これはこれを皮切りにほかの小学校、中学校、認定こども園、幼稚園、保育所等にも今後活用されて広めていかれる予定はあるんでしょうか。

○都市創造部次長 調達した交通安全用品を用いて、他の小学校等にも交通安全教室等を実施していきたいと予定してございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

せっかく買ったのに宝の持ち腐れではどうももったいないと思いますので、よろしくどんどん利用していただきたいなと思いますけども、交通安全運動期間中ということで、ほかにもどのような啓発活動が実施されるのか、お教えてください。

○都市創造部次長 秋の全国交通安全運動期間中におきまして、令和7年9月23日にエコール・マミで開催する交通安全フェスティバル、令和7年9月26日に認定こども園下田幼稚園で開催するシニアと園児が一緒に学ぶ交通安全及び令和7年9月28日に本市が実施する香芝ウォークの参加者に対しまして、本市と香芝警察署が共同で交通安全の啓発を実施する予定でございます。

以上でございます。

○下村佳史 これは、先ほども何遍も言ってますように、期間中の事業ということで、香芝署が中心になってやられると思うわけなんですけども、これだけじゃなしに、本市が独自でこの期間中を利用して交通安全の啓発をするのがなお一層有意義な、そして皆さんに周知できやすい活動だと思うんですけども、市では独自で何かされる予定はあるのでしょうか。

○都市創造部次長 令和7年9月24日に本市職員が市内19か所におきまして街頭立哨を実

施する予定でございます。また、秋の全国交通安全運動期間中に本市内において運営されている自動車教習所で高齢者及びペーパードライバーを対象にした安全運転講習を実施することを予定してございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

しっかりといろんなイベントを通じて交通安全啓発をされていただき、なお一層交通安全に努めて、皆さんに周知していただきたい、市民の方々に周知していただきたいなというふうに思うわけなんですけども、例えば信号機のない横断歩道における歩行者の安全確保のための取組について、今信号機のあるところじゃなしに、今言いましたように信号機がないところはみなしあ交差点と警察の方がよく言われるわけなんですけども、ここの安全が横断歩道の中でも特に注意すべき場所だというふうに捉えてるわけなんですけども、取組については現状どのように進められているのでしょうか。

○都市創造部次長 交通安全に関する取組としては、本市と香芝警察署による交通安全啓発企画を進め、市として信号機のない横断歩道における歩行者の安全確保のための取組を行ってございます。

本市と香芝警察署は、共同で制作した信号機のない横断歩道の横断方法を解説した交通安全啓発動画を用いながら、児童らに対しまして具体的な指導を実施してるところでございまして、実際に効果が認められるように継続して取組を進めてございます。

また、学校の第2学期の開始を前に、主に通学路に指定されている横断歩道におきまして、奈良県警で用いている交通安全標語「合図してゆずってもらって笑顔でお礼」を記載した看板を30か所以上に設置し、実際の横断歩道がある現場におきましても、児童らの注意が喚起されるように複合的な取組を行ってございます。

今後は、箇所ごとにその効果を検証し、それに基づいて、さらに実効的な取組を推進していく予定でございます。

さらに、令和6年10月から進めている市内道路の危険箇所等に関する調査を経て、道路標識等の設置状況が適切でない箇所、または改善すべき箇所が複数見られたことから、奈良県警に改善していただくための要望を行うとともに、本市としてもできる限りの協力をしてございます。

以上でございます。

○下村佳史 今の答弁の中に警察と市が共同して交通安全啓発動画を作られたということで、交通安全教室の中でもそれが具体的に指導をそれを用いてされてるということなんですけども、一般の方々もそれを見ることはできるんでしょうか。例えば、ユーチューブで載ってるよとか、そういうことがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

○都市創造部次長 本市のユーチューブ動画でも公開してございます。

以上でございます。

○下村佳史 ぜひとも市民の方々に広めていただき、一人でも多くの方が見ていただき、交

通安全対策の一翼を担っていただきたいなど、その動画が一翼を担うように用いていただきたいなというふうに思うわけなんですが、またそれと同時に、先ほども言いましたように、信号機のない横断歩道は大変危険な横断歩道ということで、その中でも市内の真美ヶ丘のかつらぎの道、そして高の交差点、そして白鳳台の、いや、交差点じゃないです、交差点です、3か所の横断歩道に横断灯というボタンを押せばくるくる回って横断歩道者がいるということで周知するわけなんですが、これを設置されていますが、今のこの3か所以外にそういう、安全対策として設置することによって少しでも安全な横断ができるんじゃないかなと僕は思うわけなんですが、その点、これから増やす予定等はないでしょうか。

○都市創造部次長 信号機のない横断歩道における歩行者の安全確保のための取組として、啓発動画による交通安全に対する意識の向上、奈良県警で用いている交通安全標語を記載した看板の設置及び市内道路の危険箇所等に対する道路標識の設置や改善を本市として実施してございます。

また、信号機のない横断歩道において注意喚起が図られるように、警告灯等を備えたシステムの整備を進めていく方針ではございますが、本市が想定するようなシステムが実際に導入することができるかどうかについて諸課題を検討しているところでございます。

以上でございます。

○下村佳史 分かりました。

検討していただきたいということなんで、ぜひともできるところがあれば隨時実行していただきたいなという思いでありますので、よろしくお願ひいたします。

それで、また初めの話に戻りますが、交通安全啓発として子供に対する交通安全指導はとても重要だと考えていますが、小さい子供の保育所、認定こども園、また幼稚園等における児童に対する交通安全指導はどのように実施されているのでしょうか。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

各保育所等において1年に1回交通安全教室を実施してございます。令和7年度は、香芝警察署より指導員を派遣していただき、飛び出しが危険であること、止まれの道路標識や信号機の表示の種類と意味、横断歩道の通行等について話を聞きました後、実際に模擬道路を歩かせるなどして指導をいたしました。

また、香芝警察署と共同で都市創造部及び教育部で進めている信号機のない横断歩道の横断方法に関する交通安全指導については、民間施設も含めまして保育所等においても実施したい旨の現場の教職員からの声も上がってまいりましたため、交通安全啓発動画を視聴するなどして交通安全指導を実施しておるところでございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

やはり小さいときから、先ほども言いましたように、何遍も言ってますけども、しっかりと交通安全ルールを身につけることが自分の命を守る考え方になると思いますので、何回も

何回も繰り返ししてもらいたいと思うわけなんですけども、交通安全指導教室の開催なんですけども、香芝警察署に協力を依頼するのではなく、交通安全指導員を市の職員で実施されてしまうのでしょうか。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

保育所、認定こども園、幼稚園及び小学校で実施する交通安全教室につきましては、警察官からの直接の指導が交通安全指導に一定の効果をもたらす側面もございます。一方で、児童生徒にとって身近な職員や教職員が日頃から繰り返し交通安全指導を行うことも重要であるというふうに考えてございます。

そのため、令和7年度より香芝警察署に保育所等及び小・中学校の教員等を対象に交通安全指導交通指導員講習を実施していただき、教職員も交通安全指導のための知識や技能を習得するように努めることといたしました。また、本市におきましても、学校や保育所等で日常から反復継続的に交通安全指導を実施することができますよう、交通安全教室用品を購入いたしましたので、有効に活用してまいります。

引き続き、本市の各部署ではもちろんのこと、学校、民間施設を含む保育所等、香芝警察署及び企業等とも連携を図りまして、継続的な啓発活動を実施してまいります。

以上でございます。

○下村佳史 今横断歩道等の交通安全指導を質問したわけなんですけども、特に今道路法改正で自転車の安全運転が強く呼ばれているときであります。子供に対してもあまり言われてないこともあるんですけども、大人になって正しい自転車の乗り方を身につけることは大事なので、小さいときからも必要だと思うわけなんですけども、子供に対する自転車の交通安全対策はどのように取り組まれているのでしょうか。

○都市創造部次長 奈良県が保育所、認定こども園、幼稚園の児童を対象として開催する自転車の乗り方などを指導する交通安全教室が本市において開催されるときは、本市職員も参加しまして、自転車に乗る前に知っておく基礎知識や事故に遭わないための運転方法などの交通安全の啓発を実施してございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

初めから、交通安全に対して交通安全教室での物品、そしてそれを利用した交通安全教室を年間を通じて数多く行ってほしい、また行われるという答弁をいただきました。なおかつ、警察だけに頼らず当該先生方のお力もお借りして、これでもかこれでもかというほど子供たちに命を守る交通安全を理解してもらうように教えていっていただけるということは、香芝にとって大変心強い思いをしたわけなんです。一過性に終わらず、しっかりと継続した取組をしていただきますようよろしくお願いいいたしまして、交通安全に対しましての質問は終わらせていただきます。

「熱中症対策について」

○下村佳史 続きまして、熱中症対策についてお伺いしたいと思います。

昨今、毎年ですが、今でも暑い日が続くわけです。特に、子供たちに対しては、大人以上に厳しい暑さを感じていると思われますし、そういう話もお聞きします。そのために、**熱中症予防に関する学校の対応について、どのように指示されているのか、教育委員会のほうにお伺いいたします。**

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

令和7年7月11日付で教育委員会事務局教育部長から各小・中学校に対しまして熱中症予防に関する学校の対応についての通達を発出しております。各小学校におきましては、この通達に基づきまして運用をしてございます。

通達の概要といたしましては、日本生気象学会や日本スポーツ協会が示します熱中症予防の指針で用いられております暑さ指数W B G Tに応じまして、学校での活動の各場面における熱中症対策に係る具体的な対応を示してございます。また、この対応につきましては、全ての児童生徒の保護者にも周知をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○下村佳史 周知されたということで、そしてまた具体的に学校に言っている、また保護者にもお知らせされてるということなんんですけども、その中でも特に登下校にはどのような対策を行われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 热中症対策につきましては、日頃からの注意が必要でございますが、特に熱中症警戒アラートが発表されている日につきましては、帽子や日傘等により日差しを遮るとともに、通気性と透湿性のよい肌着等を選択すること等を児童生徒にあらかじめ指導しておくこととしております。また、標準服で登下校を含む学校生活を営むこととされております学校におきましても、式典挙行時を除きまして体操服等で登下校させることとしても差し支えないものとしてございます。

なお、熱中症警戒アラートが発表されているかどうかにかかわらず、常時水分補給を認めることといたしまして、式典挙行時を除き、暑熱順化が進んでいないと考えられます毎年6月16日から第1学期終業式までの期間につきましては、体操服等で登下校させることとしても差し支えないものとしてございます。

以上でございます。

○下村佳史 登下校時は、保護者等の見守りもあるわけなんんですけども、子供一人一人に対してなかなか目の行き届かないところがあるので、十分にその点は保護者も含めてすけども、先生方も子供たちに熱中症の怖さを知っていただき、予防していただくようによろしくお願いしますけれども、それと反して、反してという言い方はおかしいんですけども、それと同時に校内では子供たちの行動や姿をずっと見続けていてあげられるという側面もあるわけなんんですけども、そういう **校内での対策はどのようにされているのでしょうか。**

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

学校保健安全法第6条第1項に基づく学校環境衛生基準におきまして、教室等の温度は28度以下であることが望ましいとされており、保育所等と同様に空調設備を用いて室内の温度を適切に管理していただくところでございます。また、授業の開始及び終了の際ににおける号令時や式典挙行時等を除きまして、常時水分補給を認めているところでございます。

ただし、授業等の進行上、特に必要のある場合につきましては、少なくとも約20ないし50分に1回程度の頻度で水分補給を認めること等としても差し支えないこととしてございます。

さらに、児童生徒の体調、意識状態や大量の発汗の有無等の把握に努めました上で、体調を考慮いたしまして積極的に水分補給を促すこととしましたため、冷水器の設置を順次行っているところでございます。

以上でございます。

○下村佳史 準正予算か予算のときにも中学校から冷水器をつけるということでお聞かせ願ったわけなんですけども、今回もまた小学校等に冷水器をつけていく予定であるということをお聞かせ願い、大変心強く思っているわけなんですけども、小・中学生よりももっと小さな子供たちに対しては、熱中症予防に関する小さい子供たち、保育所、認定こども園並びに幼稚園の対応に当たり、どのような取組をされているのでしょうか。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

4月から5月頃までにお示ししたいと考えておりましたが、熱中症対策に対する研究や健康福祉部、危機管理課、教育部及び保育施設等との調整に時間を要しましたため、教育部より発出が少し遅れてしましましたが、令和7年8月5日付で私、子ども家庭部長から保育所、認定こども園及び幼稚園に対しまして、熱中症予防に関する保育所、認定こども園及び幼稚園の対応についての通達を発出し、各保育所等においてはその通達に基づいて運用をしているところでございます。

通達の概要といたしましては、教育部と同じく、日本生気象学会や日本スポーツ協会が示す熱中症予防の指針で用いられている暑さ指数WBGTに応じまして、保育所、認定こども園及び幼稚園での活動の各場面における熱中症対策に係る具体的な対応を示してございます。また、この対応につきましては、全ての児童の保護者にも周知をしているところでございます。

以上でございます。

○下村佳史 先ほどと同じく、小・中学校と同じように通達をしていただいて、保護者にも知っていただくということで、熱中症予防に力を注いでいただいているのが分かるわけなんですけども、子供たちが通われている認定こども園、幼稚園並びに保育所での現場での取組はどのような対策を行っておられるのでしょうか。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

各保育所等の実情に応じまして、テントや日よけ等を設置しており、園庭やプール等の活

動場所において活動開始の10分程度前には専用の計測器を用いて暑さ指数を計測し、熱中症を予防してございます。

また、保育所等では、発達段階によりましては自ら体調不良を申し出ることができないという園児もいることから、一定時間ごとに職員から園児等に声かけをしているところでございます。

さらに、熱中症特別警戒アラートや熱中症警戒アラートが発表された場合における対応につきましては、コドモン等を通じて園児等の保護者にも周知するとともに、熱中症に関するポスターを施設の門扉等に掲示し、熱中症の防止についての啓発も行っているところでございます。

以上でございます。

○下村佳史 まだまだ、先ほども言いましたように暑い日が続くので、十分注意して熱中症に対しての指導をしていただきたいと思いますが、先ほども中では聞き忘れましたけども、小学校、中学校では、小学校では運動活動、体育の活動、これからも運動会、体育大会の練習がありますし、中学校でしたら部活動が運動クラブがあるわけなんですけども、こういった子供たちにはどのような対策を取られているのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

活動をする場所におきまして、活動開始の10分程度前や活動中に計測いたします暑さ指数に応じまして対応することとしてございます。例えば、暑さ指数が31以上の場合におきましては、屋外における体育の授業等の運動につきましては原則として中止いたしますが、屋外における町たんけん等の運動を伴わない活動につきましては中止し、活動を短縮し、または内容を体に負担の少ないものに変更することなどの対応をしております。

以上でございます。

○下村佳史 ちなみに夏休みのプール指導、中学校はあったと思うんですけども、これで熱中症警戒アラートが出て中止になったという前例はあったのでしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

そのようなことはないということでございます。

○下村佳史 ないということで安心しましたけども、これからまたどういうふうな感じで気温が上がる等も分からぬと思いますので、夏休みに限らず、プール指導をいかに子供たちにしっかりとやっていくかっていうことを今後も検討していただいて、子供たちに無理のないプール指導を、暑さの中でのプール指導やなしに、快適と言ったら悪いですけれども、言い方はまずいですけども、しっかりとプール指導していただける環境を整えていただきたいなというふうに思います。

それでは、大体の学校、登下校等、生活されてる中での熱中症対策を聞いたわけなんですけども、最近のことなんですけども、隣の葛城市では熱中症対策で製氷機やネッククーラーを冷却するための冷凍庫の購入といった取組を実施されているとお聞きしました。本市でもそのような取組をすることはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

熱中症対策として令和7年度に取り組んでおる設備面での施策といたしましては、中学校に対して冷水器を設置させていただいたほか、全ての中学校の体育館及び武道場に対して空調設備の設置を進めていることが上げられますが、令和9年度までに全ての小・中学校において冷水器と体育館への空調設備の設置を進めていく予定でございます。

ご質問にありました製氷機やネッククーラー等を冷却するための冷凍庫の購入等に関しては、それら設備の維持管理を含めた検討が必要になってこようかと考えます。一方で、水につけるだけでネッククーラー等と同等の効果を持つ商品があるなど、その検討が必要な取組もあると考えられますので、ほかの自治体の取組などを参考にしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

今回、熱中症対策ということで、子供たちに限定してお聞かせ願ったわけなんですけども、国においても今年度から職場における熱中症対策も強化して、職場の中での熱中症にならないような取組をすることが義務づけられたというわけなんで、よっぽどこの暑さをしのぐには大変な時期が来てるなということで、今年度に限らず、来年度に向けても今年度の反省点があれば来年度に生かしていただきたいと思いますし、まだまだ熱中症対策をしていかないといけない日々が続くと思いますので、ぜひとも現場の先生方、また職員の皆様方、また保護者の方々に子供たち、また市民の方々の安全対策を取っていただきたいなというふうに思いまして、熱中症対策についての質問を終わらせていただきます。

「2031年（令和13年）開催の国民スポーツ大会（国体）について」

○下村佳史 次に、3番目の質問なんんですけども、2031年令和13年に奈良県におきまして開催される国民スポーツ大会、国体ですけれども、この受入れ種目等が決まったというふうに聞いているわけなんですけども、これについて説明していただきます。

まず初めに、令和13年度に開催される国民スポーツ大会は、まず意義としてどのような大会なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地域文化の発展に寄与することを目的といたしまして、昭和21年に第1回大会が開催されて以来、毎年開催される国内最大の総合スポーツ大会でございます。開催に当たりましては、開催地について各都道府県の持ち回りとされ、都道府県対抗で協議が行われるものでございます。

令和5年以前につきましては、国民体育大会という名称でございましたが、令和6年に開催されました第78回の大会から国民スポーツ大会に名称が変更されたものでございます。

令和13年に奈良県で開催される予定である国民スポーツ大会につきましては、本市も競技会場として受け入れる予定でございます。

以上でございます。

○下村佳史 ただいまお聞かせ願ったように、国民体育大会、国民スポーツ大会は国民の総合スポーツということで、今現在高齢者の方もしっかりとスポーツをしていただき、100歳まで元気で長生きしていただきたいという思いの中での一つのイベントじゃないかなというふうに思いますし、生涯スポーツにつながるというふうに思ってますので、ぜひとも令和13年に奈良県で開催される国民スポーツ大会を大いに広め、そして盛り上げ、そして市民の皆様方のスポーツに対する取組を広めていただくきっかけにしていただきたいなと思いますとともに、スポーツ会場を国民スポーツ大会を通じて整備することも一つの地域が担つての現状ではないかなと、一つの起爆剤になるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけども、そのためには香芝市でも、先ほども言いましたように、開催されるということなんですけども、本市での開催される競技種目は何でしょうか。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

本市で開催される予定の競技種目につきましては、バレー、スポーツクライミング及び空手道の3競技でございます。

以上でございます。

○下村佳史 バレー、空手道はよく耳にするわけなんですけども、スポーツクライミングっていうのは新しい、僕も体験したことがないで認識不足なんですけども、その開催される競技の会場はどこになるんでしょうか、お教え願いたいと思います。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

バレー、空手道につきましては、香芝市総合体育館での開催が決定しております。また、スポーツクライミングにつきましては、現在整備中の香芝市スポーツ公園内にスポーツクライミング施設を建設いたしまして会場とする予定でございます。

以上でございます。

○下村佳史 私が考えるに、今香芝市総合体育館はエアコンも整備されて、スポーツする環境が会場としては整ってるんじゃないかなというふうに思います。

しかしながら、今のスポーツクライミングはこれから整備していくもんだというふうに考えてますが、それについてこの競技種目の会場の整備はどのように国体までにやっていくかれるのでしょうか。

○都市創造部次長 スポーツクライミング競技場の整備予定でございますが、令和8年度に造成工事及び詳細設計、令和9年度から建築工事に着手いたしまして、令和11年度末頃に完成する予定を目指して進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史 香芝市スポーツ公園内のスポーツクライミング施設を造られるということなんですけども、場所もイメージ的に浮かばないわけなんですけど、この全体の香芝市スポー

ツ公園 자체はそれまでには間に合わないのか、間に合わなかつてもスポーツ公園の構想としてはいつまでに造る、できる全体の予定はあるのでしょうか。

○都市創造部長 スポーツ公園全体については、まだ相当時間がかかるというふうに考えております。ただし、クライミング施設のあの辺りについては、クライミング競技会、全国国民スポーツ大会が行われるときには、暫定であつてもちゃんとしっかりと整備させていただいて、国民スポーツ大会がうまくできるように整備させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○下村佳史 ありがとうございます。

僕が何で質問したかというと、全国から多くの方が来ていただく中で、香芝市のスポーツ公園がこういう立派な施設があるんだよということをある程度見せれたらいいなと思ってお伺いしましたので、申し訳ありません。

それと同時に、そういうった体育館とかスポーツクライミングの施設はできたとしても、やはり受け入れるに当たっては、例えば駐車場など附属の整備も必要だと思うんですけども、それはどのような計画になって、もしあれば教えていただきたいなと思います。

○都市創造部次長 スポーツクライミング競技場の駐車場につきましては、スポーツ公園内での整備を行う予定をしてございます。

以上でございます。

○下村佳史 空手、バレーボールに対しても多くの方が来られるので、ぜひとも駐車場がこれまでに間に合うように要ると思いますが、ほかでの答弁もあったと思うんですけども、国体での対応としてはどのようにされてるんでしょうか。

○市長 先ほど、スポーツクライミングの種目につきましての駐車場の確保という観点から都市創造部次長から答弁をさせていただきましたが、それ以外にもバレーボール、また空手道の受入れも本市で予定をしてございます。それらいざれも香芝市総合体育館において実施をすることが予定されていることから、周辺での駐車場の整備も含めた環境の準備等もさせていただく必要がございます。

それに当たりまして、駐車場につきましては、現在進めております複合施設の整備に当たりまして、駐車場の確保という点も検討を進めて計画も進めているところでございます。香芝市総合体育館と複合施設と、それら両方合わせての来場者のための駐車場の確保ということで、旧モナミホールの部分を中心として立体駐車場の整備を検討しているところでございます。複合施設の整備完了の目標時期が令和11年前後、また国民スポーツ大会の実施時期が令和13年でございますので、それに間に合うように整備できる予定でございますので、それら関連して環境の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史 ありがとうございます。

たくさんの方が来られる中で、駐車場がない等の問題が起きれば、せっかく来ていただい

た方にがっかりさせる部分はあると思ったわけなんですけども、そうやって計画をされてるということなので、しっかり国体までに整備していただきたいなと思うわけなんですけども、その会場へ行くまでの道等の整備が欠かせないものだと思ってます。王寺からの来る国道168号線や市道の整備については、国体に向けてだけではないんですけども、その道路の整備はどのようにになっているのでしょうか。

○市長 スポーツ公園に至るまでの都市計画道路尼寺閑屋線や畠分川線につきましては、必要な部分についての整備を進めていく方針でございまして、現在も進めているところでございます。

また、香芝王寺道路につきましては、奈良県の事業でございますが、こちらにつきましては全線が拡幅した状態での供用開始をするということが令和13年にはなかなか間に合うことが難しいのではないかと考えますけれども、できる部分については早期整備を奈良県に対しても求めてまいりたいと考えてございます。

そして、市役所、複合施設、香芝市総合体育館の周辺の道路につきましては、来場者が多数来られることによって周辺の交通に影響が生じないように、例えば市役所の西側の市道、あるいは市役所の南側、すなわち総合体育館の西側の市道につきましても、複合施設の立体駐車場に向かう方面だけでも2車線化することができないかどうかについても今都市創造部において検討を進めているところでございまして、議員ご指摘のように国民スポーツ大会もそうでございますし、複合施設等の整備によって周辺の交通環境が悪化することのないように必要な検討を進めてまいりたいと思います。

○下村佳史 ありがとうございます。

整備できるところは、しっかり整備していただいて、国体に向けて便利になっていただこうようによろしくお願ひいたします。

しかしながら、車での来場者だけが全員じゃないというふうに思ってるわけなんですけど、特にここの体育館につきましては、下田駅、二上駅、いろいろ駅もたくさんあるし、JRの香芝駅もありますし、輸送能力が高い体育館だなというふうに思ってるわけなんですけども、先ほどのスポーツクライミングの香芝市スポーツ公園におきましては、今の現状の中ではそういった車等での輸送というか、行ってもらう手だてしかないのかなというふうに思いますけども、ただ今現状では香芝市のバスが白鳳台まで走ってるということなんですが、これは今後の、国体だけではないと思うんですけど、このスポーツ公園には来年度からプールも開始されるということをお聞かせ願ってるわけなんですけども、それ等を含めてバスの運行予定についてはどのようにになっているのでしょうか。

○都市創造部次長 バスの運行につきましては、令和8年4月1日に開場する香芝市スポーツ公園プール、こちらのほうにコミュニティバスの白鳳台ルートを延伸する予定をしてございます。

以上でございます。

○下村佳史 国体になれば、また輸送方法をいろいろ考えて、たくさんの人、来られる方を

しっかりと輸送されるというふうには思うわけなんんですけども、たくさんの移動していただける皆様方に唯一の利用方法の中には、JRの列車などを使って移動していただくというのが有効に思われますが、そういうお考えはないのでしょうか。

○市長 先般、意見交換をさせていただく中で、下村議員からもご指摘をいただきました。本市においては、近鉄線、またJR線が走ってございますので、当然JR線の鉄道を利用された上で、各会場へお越しになる方というのは多数いらっしゃるものと考えてございます。

○下村佳史 それにもしても、JRでしたら志都美駅、畠田、そっから歩く、並びにバスで輸送するという方法があるわけなんんですけども、私が考えるには、その入り口の白鳳台自治会入り口に三差路があるわけなんんですけども、その横にはJRが走っているということで、ここに臨時駅を造られて、例えば仮称ですけども白鳳駅という名前で造られて、その輸送に一翼を担うという考え方もあるんじゃないかなというふうに思いますので、担当部局の方がいろんな各方面とお考えをまたされて、できるものでしたらそういった方向性も見いだすことによって、電車というのはCO₂も排出しない輸送方法ですし、多くの人が乗れるというこことで、臨時でいいと思うんですけども、そういった駅を造ることも一案と思いますので、ぜひとも仮称白鳳駅を造っていただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。